

# 教育委員会会議録

平成25年10月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会会議録  
(平成25年10月定例会)

- 1 日 付 平成25年10月25日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所702会議室
- 3 出席委員 教育委員長 海野 恵子 教育委員 平井 照江  
教育委員 田中 裕子 教育委員 松樹 俊弘  
教育長 伊藤 文康
- 4 出席職員 教育部長 萩原 圭一 教育部次長 植松 正  
教育部参事 (公 能條 富士雄 教育部参事兼教 郡山 強  
会計担当) 育指導課長  
教育総務課長兼 金指 太一郎 学校教育課長 加藤 秀夫  
特定政策担当課 長  
教育指導課教育 成岡 誠司 教育指導課児童 加藤 展子  
支援担当課長 育成担当課長
- 5 書 記 教育総務課主幹 植木 明夫 教育総務課副主 佐藤 哲也  
兼庶務係長 幹
- 6 開会時刻 午後3時30分
- 7 付議事件  
日程第1 報告第10号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について  
日程第2 議案第27号 海老名市野外教育活動アクションプランについて
- 8 閉会時刻 午後4時00分

○海野委員長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者（1名）がごございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○海野委員長 それでは、会議を進めたいと思います。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。本定例会の会議録署名委員は、規定により、委員長において、松樹委員、平井委員を指名いたします。

○両委員 はい。

○海野委員長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり報告事項が1件、審議事項が1件の計2件となっておりますので、よろしく申し上げます。

○海野委員長 それでは、報告事項に入ります。日程第1、報告第10号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○伊藤教育長 はい、報告第10号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。報告理由につきましては、平成25年10月1日付で人事異動を発令したためでございます。

萩原教育部長、説明をお願いします。

○教育部長 はい、それでは、報告第10号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。本報告は、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に代理し、発令したもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

2ページをご覧ください。平成25年10月1日付人事異動でございます。部長級、萩原圭一、市長室次長から教育部長への異動でございます。続きまして、次長・参事級でございます。斉藤重男、教育部長から財務部専任参事への異動でございます。続きまして、主事級、小貫玲子、契約検査課主事から学校教育課主事への異動でございます。以上でございます。

ます。

○**海野委員長** はい、ありがとうございました。ただいまの報告に対しまして、ご質問又はご意見がございましたらお願いします。

私からひとつよろしいでしょうか。小貫さんは、学校教育課主事ということですが、どういうお仕事をされるのですか。

○**教育部次長** 学校教育課保健給食係に配属となりまして、公会計の部分で小学校給食の賦課徴収を担当しております。

○**海野委員長** ありがとうございます。ほかにございませんか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、報告第10号を承認することに異議ございませんか。

○**各委員** 異議なし。

○**海野委員長** 異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第10号を承認いたします。

-----  
○**海野委員長** 続きまして、審議事項に入ります。日程第2、議案第27号、海老名市野外教育活動アクションプランについてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**伊藤教育長** はい、議案第27号、海老名市野外教育活動アクションプランについてでございます。提案理由は、海老名市における野外教育活動の今後の方針と実施方法を定めたいためでございます。

萩原教育部長、説明をお願いします。

○**教育部長** 3ページをご覧ください。議案第27号、海老名市野外教育活動アクションプランについてでございます。本議案は、海老名市野外教育活動アクションプランについて、議決を求めるものでございます。別添といたしまして、アクションプランを付けさせていただいております。プランの詳細につきましては、金指特定政策担当課長より説明させます。

○**特定政策担当課長** それでは、海老名市野外教育活動アクションプランについてご説明をさせていただきます。資料につきましては、アクションプラン、それから資料編の二部構成になっております。また、本アクションプランにつきましては、教育委員会として、教育委員の皆さま、及び事務局が一体となり策定作業を進めてきたものでございます。また、10月4日には、素案ということで校長会にも提示をさせていただいております。本日

ご提案させていただいておりますアクションプランにつきましては、校長会からいただきましたご意見を反映させた形で整理をさせていただいております。それでは、具体的な説明に入ります。本プランにつきましては、5部構成ということで、「Ⅰ. はじめに」、それから、「Ⅱ. 海老名市における野外教育活動」、「Ⅲ. 海老名市野外教育活動アクションプラン」、そして「Ⅳ. 予算等」、「Ⅴ. まとめ」ということになっております。

まず、「Ⅰ. はじめに」については、割愛させていただきます。「Ⅱ. 海老名市における野外教育活動」でございますが、プランの作成に当たりまして、本市における「ひびきあう教育」における野外活動ということで整理をしております。野外教育活動の意義については、四角の中に書いてございます3点、「自然に親しむ」、「自主的な態度を養う」、「豊かな人間性や社会性を育む」といったことであろうということでございます。これらの意義を踏まえたうえで、本市が進める教育理念でございます「ひびきあう教育」において、なくてはならない活動のひとつであるというものを、ここで整理させていただいております。

次に5ページの「Ⅲ. 海老名市野外教育活動アクションプラン」についてでございます。本項目では、本市の野外教育の方針について整理をさせていただいております。3点ございます。まず1点目、「野外教育とは、自然の中で、集団的、計画的に、「自主性」や「豊かな人間性・社会性」を育むために行われる自然体験活動である。」ということで規定をさせていただいております。次に2点目として野外教育に期待される効果（目的）として、先ほど「ひびきあう教育における野外教育活動」として整理をさせていただいた「自然と親しむ」、さらには「自主性を養う」、「豊かな人間性・社会性を育む」、そして「生きる力を育成する」、「感性や知的好奇心を育む」、「創造性や向上心、物を大切にすることを育てる」という6項目で整理をいたしました。

次に、野外教育の実施方法ということで、基本的な枠組みとして4点整理をしております。実施時期については、1学期又は2学期の平日、又は夏季休業中に実施することを原則とし、時期は各学校で決定する。実施場所については、県内外の公営及び民間施設の中から各学校で決定する。そして、活動内容については、施設やその周辺の状況に応じて各学校で決定する。指導者等、基本的には、学校の教職員が指導すると、なっております。

次ページをご覧ください。ただいま申し上げました実施方法を踏まえたうえで、実施における具体的な施策を3点に整理しております。1点目が、実施する野外教育施設で

ございます。四角の中でございますが、県立施設、他市施設、民間施設などの野外教育活動施設リストをはじめ、予約方法、活動プログラム、施設等の情報を学校に提供します。具体的な実施できる野外教育施設や推薦できる野外教育施設は、資料として後に添付してございます。また、次のような対応を行います。予め使用する日程を確保し、安定して使用できるようにするため、特定の施設と契約し、一定期間を借り上げる。学校任せにすることなく、他市の野外教育施設を優先予約させてもらうべく交渉するほか、利用施設についての調整をともに行っていくということでございます。

次に、2点目として、野外教育活動サポートスタッフの派遣等でございます。各学校と調整のうえ、野外教育活動の人員不足解消のため、サポートスタッフを派遣してまいります。現地専用スタッフの活用、NPO等の活用ということでございます。それから、各小中学校の野外教育活動実施の際には、野外教育活動のノウハウを持つスタッフが同行し、学校をサポートするというような手法も講じてまいります。

それから、3点目として、保護者の負担の軽減ということで、補助金制度を創設することで保護者の負担軽減を図ってまいります。以上、3点について、具体的な施策として講じてまいりたいと考えております。

また、先ほど申し上げました実施できる野外教育施設は、7ページ、8ページに示してございますので、後ほどご高覧いただければと思います。

次に、9ページの推薦できる野外教育施設でございます。こちらにつきましては、事務局あるいは教育委員の皆さまにも実際に現地に足を運んでいただいた上で、推薦できるであろうということで、①受入（予約の可能性）、②人的サポート、③プログラム、④安全・安心などの観点から選考いただいているところでございます。1番目が、「県立足柄ふれあいの村」、2番目が「県立愛川ふれあいの村」、3番目が、「県立YMCA三浦ふれあいの村」、4番目が、「秦野市立表丹沢野外活動センター」、5番目が、「このまさわキャンプ場」、6番目が、白石にございます「国立花山青少年自然の家『南蔵王野営場』」でございます。これらの①から⑥までのうち、③を除く5施設につきましては、各学校で活用していただけるようにシートとして次ページ以降で整理をしてございます。そちらにつきましても、ご高覧いただければと思います。

それから、20ページでございます。これらの施設を活用した場合に、さきほどの補助金等の制度を勘案したときの費用負担についてのシミュレーションをしてございます。それぞれ、公共施設の利用シミュレーションとして、県内の施設及び白石の南蔵王野営場、そ

れから民間の施設の3施設によってシミュレーションをしてございます。それぞれシミュレーションの結果では、食費についての負担以外については、公費負担を想定した場合には、いずれも従前の負担よりも保護者の負担が減るであろうということが確認をされてございます。以上雑駁ではございますが、アクションプランの説明とさせていただきます。

**○海野委員長** ありがとうございます。それでは、審議に入ります前に、1点確認事項がございます。

平成25年10月4日の校長会に向けた教育委員会の見解についてですが、読ませていただきます。

「私たちは、平成25年7月26日の教育委員会定例会において、海老名市野外教育施設『富士ふれあいの森』の廃止についてを否決いたしました。その理由は、子どもたちが富士ふれあいの森の施設を利用することが子どもたちの野外教育活動に有益なものであると考えているからです。

しかしながら、市長におかれましては、9月の市議会での議論においても費用対効果と富士山の火山活動における子どもたちの安全確保を理由に廃止の意向を継続して示されました。

教育委員会としては、これまで8月6日、8月27日と2回にわたり、市長に対し存続の要望と意見交換をおこなってきましたが、9月議会の結果を踏まえて、再度10月3日に市長との意見交換の場を設けました。市長は、富士山の火山活動に対して、万が一の場合、施設管理者として子どもたちの安全に責任が持てないとの理由を強く繰り返され、廃止の考えは変わらない旨を再度示されました。また、野外教育活動充実のプランについて、教育委員会で検討していただき、各学校にお示ししていただき、その上で学校の意見を伺って、教育委員会としてより充実できる野外教育の方向をまとめていただきたいとの話がありました。

10月3日現在において、私たちの富士ふれあいの森に対する考えは変わっていませんが、市長の富士ふれあいの森廃止に対する決断が固いことは再度認識いたしました。そこで今回、来年度以降の子どもたちの野外教育活動を最優先に考え、各学校に野外教育活動のアクションプランをお示しさせていただくことといたしました。このプランに対し、ご検討いただき、ご意見やご要望があればいただきたいと思います。今後も各学校のご意見を踏まえて、子どもたちが充実した野外教育活動ができるよう努力してまいりたいと考え

ております。」

以上のような見解を校長会にお示しさせていただきました。その後、校長会にてご意見をいただきまして、再度、編集してまとめられたものが、今回の議案にあがっておりますアクションプランですので、ご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

**○伊藤教育長** 校長会とのやりとりの中では、校長会では、教育委員の決定は尊重していただいております。その中で、やはり次年度の子どもたちが野外教育活動を十分にできないということは本位ではなくて、もちろん、学校を経営する立場の先生方にとっては、何とかそれは防ぎたいということがございます。

そういう中で、校長会の方ではいろいろ審議をして、その結果を教育委員会へ返して、修正をしていただいたという次第でございます。実を申しますと、校長会で話した中では、中学校長会の方は、県の施設を申し込まないと間に合わないという状況でございます。みんなで議論して、それは容認しましょうということになりました。小学校についても、どのような形がいいのかということについては、まだ決定もしていないという状況ですが、いずれにしても年内には詰めなければいけないということで理解はしておりますので、一応、校長会の意見としては、反映されておりますので、教育委員のみなさまに意見を出していただいて、より良いものにしていただきたいというのが校長会の考えでございます。以上です。

**○松樹委員** これまでの流れとアクションプランの趣旨は理解いたしましたので、内容についてお伺いしたいのですが、4ページの四角の中に「1. 自然に親しむ」、「2. 自主的な態度を養う」、「3. 豊かな人間性や社会性を育む」という項目があって、右側の5ページに「(2) 野外教育に期待される効果(目的)」として6項目あるのですが、これを各小中学校に示した中で、各小中学校が、海老名市の学校としてこの6項目の目的を反映した野外教育をおこなっていくというとらえ方でよろしいのでしょうか。

**○教育部長** 校長会で方針と目的という形でお示しして、ある程度の修正というのは挙がってきていますが、十分にご議論いただいておりますので、この目的でということでご回答いただいていると認識しておりますので、学校の方ではこの目的に沿った野外教育を進められるものと思っております。

**○松樹委員** 各学校によって特色があつていいと思うのですがけれども、例えば、釣りをす

るなり、いろいろ具体的なものをおこなうという形でいいと思うのですが、それらが、この6項目のどれかにつながるというような形がよろしいのではないかなと私は思います。これに外れたものを現在もおこなっているわけではないのですが、教育委員会として目的、とらえ方というのはこれなのですよという形を、校長先生はじめ現場の先生方にお示しいただけるといいのかなと思います。

私も内容を精査させていただいて、内容について、まったく異論はないのですが、これをしっかりと、校長先生、教頭先生をはじめ現場の先生方、そしてわれわれ教育委員も含めた中で、しっかりと基本かつ大きな目的として置いた中で、これから細かいことを決めていくわけですが、校長先生の方にも、示していただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

○伊藤教育長 参考までに、ここに効果（目的）ということであるのですが、これらのことが、網羅的に効果としてありますが、学校は学校で、自然と親しむことを第一義としてそのためのプログラムをたくさんやりましょうという学校もあれば、豊かな人間性・社会性を育むということで、グループの活動に力を入れて、そのグループに何らかの課題を与えて、集団性を高めましょうという学校もあるので、これらの中から、各学校が自分たちの子どもたちの必要なものや実態に合わせてプログラムを決定して計画を立てるということになると思います。

○松樹委員 現状、野外教育を終えた後で、何か報告書のようなものは、校長先生は見るのでしょうか。

○伊藤教育長 もちろん、公的に教育委員会にも書類は出てきますが、各学校では、学校ごとにいろいろな行事がありますので、しっかり反省をして、次年度に備えるといったような作業はおこなわれます。

○松樹委員 公費が出てないといったお金の問題を言っているわけではないのですが、計画があがってきた段階で、6項目の目的の中で何を重視して今回の野外教育活動をおこなおうとしているのか、うちの学校は、3番目の人間性・社会性を重点として今回はプログラムを組んでいますというような、何か返ってくるような、例えば書類1枚でもいいのですけれども、再確認できるようなものがあればいいと思うのですが。

○伊藤教育長 それは、十分可能なことだと思います。

○松樹委員 私がやっていただきたいのは、教育委員会として6項目が示されていて、それをチョイスした中で、各学校でいろいろなねらいとかプログラムを組んでいるのですよ

ということ現場の先生方がしっかりと認識してもらおうということが大事だと思います。

今回、いろいろな中で野外教育活動というものが、議論になっていることですので、再度、野外教育とは何だろうかということをお我々もそうですし、現場の先生もあらためて見直してほしいと思います。

○伊藤教育長 今回、ご議論いただいた結果は、校長会で私が説明いたしますので、そのときには、その点は十分説明したいと思います。

○松樹委員 そこまでやる必要がないと言われるかもしれませんが、理想を言えば、例えば、会議の前に今年のプログラムはどうするとなったときに、読み合わせをしっかりとやってみるとか、原点に立ち返って積み上げていくといったことを、ぜひ毎年おこなっていただきたいと思います。

○海野教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

○田中委員 18年くらいの長い間、富士ふれあいの森を使っていたわけで、今の校長先生も現場の先生たちも、こちらからお示した推薦できる野外教育施設などは、知らない先生もいらっしゃるわけですね。これが子どもたちにすごく効果があるとか、どうやって使ったらいいか。そのたびに、見学して見てくるのもすごく大事だなと思っていますが、この前もちょっとお話ししましたけれども、わたしたちも見せていただいて、それが具体的にわかってきたところですので、ぜひ、行っていただきたいな。見学していただきたいな。と思うのですが、いかがですか。

○教育部長 わたくしどもとしても、実際に見ていただいて、一番適したところを選んでいただきたいと思いますので、なるべく早い段階で各学校の先生方、校長先生を踏まえて行けるような準備をしてお声掛けをしていきたいと考えております。

○田中委員 ぜひ、現地を見ていただいて、自分たちの目的にあった場所を選んでいただいて、上手に使っていただきたいなと思います。

○松樹委員 もう1点だけ、要望を出さしていただいてよろしいでしょうか。万が一、富士ふれあいの森がなくなるとすると、心配なのは有馬中学校です。3泊4日という独自のプログラムを組んで、1年生が行っているというのがすごいなと思うのです。中学校に入学して、まだよくわからない状況の中であそこに行って、ひとりで泊まったり、クラス単位で3泊4日過ごすわけなのですが、万が一、富士ふれあいの森がなくなるときに、施設の面で行えないといったことだけは避けていただきたいと思います。ここに示されている施設に限らず、ここだったら、現行のプログラムでできるといった施設があれば、教

育委員会として示していくことも必要ではないかなと思います。有馬中学校だけサポートしろというわけではないのですが、独自のプログラムで毎年やっておりますので、有馬っ子の伝統といいますか、ぜひ継続をさせてあげたいので、強く要望とさせていただきたいと思います。

○伊藤教育長 それは、学校長の裁量になりますので、学校長にはそのように伝えたいと思います。

○海野教育長 わたくしからひとつよろしいでしょうか。6ページの(2)で野外教育活動サポートスタッフの派遣等とありますが、サポートスタッフ及び現地専門スタッフの具体的な活用方法はこういったものになりますか。また、野外教育活動サポートスタッフの位置付けはどういったものになりますか。2点についてお願いします

○教育部長 今、検討しておりまして、方向性としては、なるべく学校側が戸惑わないように、富士ふれあいの森にいられたスタッフの方やほかの経験豊富な方をお願いをしてサポートしてもらおうと考えております。できれば、早めに雇用させていただいて、早い段階から学校とやりとりしながら、来年のことを踏まえて、場所の開拓や準備といったところも事前に取り組めるように、早めに体制を整えていきたいと考えております。

○海野教育長 早い段階というのは、具体的にはいつ頃になりそうですか。

○教育部長 できれば、年内にでも、フルスタッフというわけにはいきませんが、ひとりでもふたりでもお願いできればと考えております。

○海野委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議案第27号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第27号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 委員長、この件について、11月6日の校長会にて、わたくしから校長先生方に再度お示しをするということでよろしいですか。

○海野委員長 はい。お願いします。

○海野委員長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会10月定例会を閉会いたします。